



VOICEよこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL671-3023 FAX681-2060 <http://www.yhkomei.com/> E-mail:shikai@yhkomei.com

平成24年度予算

子育て支援と防災対策の 更なる充実へ

通院にかかる小児医療費無料化の対象年齢は、これまで就学前まででしたが、10月から小学校1年生までに拡大されることになりました。

公明党は、平成4年に横浜市会で初めて無料化を主張して以来、一貫して拡充に努力してきました。今後は、所得制限の撤廃とともに小学校6年生までの拡大を目指します。



中学校昼食 — モデル校実施へ —



(名古屋市における
スクールランチ)

市立中学校の昼食の充実と食育推進のため、公明党は「横浜方式のスクールランチ」を提案しています。具体的な形態は、①外部業者への委託 ②教育委員会が管理する中学生に適したメニュー ③家庭からの弁当の選択・併用です。さらに、昼食をより豊にするため、ランチルームを設置することが望ましいと考えています。

教育委員会では、生徒・保護者・教員を対象として実施したアンケートや意見交換会の結果を踏まえ、今年の夏までに調査協力校を数校定め、幾つかの方式でモデル実施することとなりました。

対象年齢の拡大と所得制限緩和の経緯

	通院	入院
H7年1月	制度発足：0歳児	
H7年10月		中学卒業まで対象拡大
H8年1月	2歳児まで対象拡大	
H9年7月	1,2歳児保護者の所得制限緩和	
H11年1月	3歳児まで対象拡大	3歳児保護者の所得制限緩和
H14年1月	4歳児まで対象拡大	
H14年10月		4歳児保護者の所得制限緩和
H16年1月	5歳児まで対象拡大	5歳児保護者の所得制限緩和
H18年7月	1~5歳(入院は中学卒業)保護者の所得制限緩和	
H19年4月	就学前まで対象拡大	
H24年10月	小学1年まで対象拡大	

安全・安心の街ヨコハマへ

防災対策に横浜市会公明党の主張が反映!

■市立学校の小規模施設も耐震診断

横浜市の公共建築物の耐震計画では、床面積50㎡以上の建物が耐震診断の対象となつていますが、市立学校において耐震診断が行われていない該当面積の施設は約500棟に上ることが公明党の質問により明らかになりました。

教育委員会からは、子どもたちの安全確保のため至急診断を実施し、耐震補強が必要な場合は、平成27年度までに対策を完了するとの答弁がありました。

■市営地下鉄の防災対策を推進

災害時の停電対策として、大規模蓄電池の設置により、停車した列車に送電し、最寄り駅まで走行させることを可能にします。

また津波対策として、駅と駅との間に新たな避難口を整備し、駅間で列車が停止した場合の避難経路を確保します。



■区役所で放射線量測定機器を貸出し

平成24年1月より各区役所に放射線量測定機器が配置され、市民への無料貸出しが行われています。

公明党は、測定機器の市立学校への配備、保育所・幼稚園への貸出し、公園や水道原水の放射線量測定等の取組みを主張してきました。

測定機器の無料貸出しの問い合わせは各区役所の窓口へ。



HORIBA製
シンチレーション式
環境放射線モニタ
PA-1000 Radi

■津波警報伝達システム (災害弱者対応)

屋外スピーカーで津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」が、沿岸6区(鶴見・神奈川・西・中・磯子・金沢区)に約100か所整備されます。

「耳の不自由な方や外国人にも配慮したシステムにすべき」との公明党の提案により、「ライトの点滅や「Tsunami」を強調した呼びかけが行われる予定です。

第5回 アフリカ開発会議 再び横浜へ



(第4回会議の様)

平成25年6月1日～3日の日程で、第5回アフリカ開発会議の横浜開催が決定しました。公明党も積極的に誘致

していたもので、5年ごとに開催される同会議は、横浜では平成20年に続き2回目の開催となります。この会議の開催を通して、横浜とアフリカのさらなる絆が深まるものと期待されます。

■市立学校に児童・生徒のための防災備蓄品を配備

市立小・中・高等学校に、児童・生徒のための災害用備蓄品を整備すべきと提案。まずは「地域防災拠点」に指定されていない学校から実施することになりました。



平成24年度 予算議会トピックス

論戦を通じ市民目線のきめ細やかな政策を実現しました。

妊婦歯科健診 10月から実施へ

丈夫な赤ちゃんを出産し、産後のお母さんが元気に過ごすために、お口の健康が非常に重要です。

そこで公明党は、妊婦が身近な歯科医院で無料健診を受けることができるよう推進しました。



みなと赤十字病院 アレルギーセンターが充実

24年度は、同センターに検査室と処置室を増設し、小児科と皮膚科(非常勤)のアレルギー専門医、専任の看護師、検査技師、事務職も配置して体制を強化します。

教師が子どもと向き合う時間の確保へ

子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言などを行うスクールカウンセラーの小学校への派遣回数を26年度までに週1回に拡充します。

また、いじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、児童支援専任教諭を26年度までに全小学校へ配置します。

重症心身障害児者の医療的ケア

常時、医療的ケアを要する重症心身障害児者を在宅で介護する家族の負担軽減を目的とする事業です。

介護者の事情により、一時的に在宅生活が困難になった場合などに、市立病院・地域中核病院の協力を得て、入院による受け入れ(メディカルショートステイ)を行い在宅生活の安定を図ります。

水道メーター分解を障がい者施設へ委託

これまでスクラップとして売却していた水道メーターの分解作業を、障がい者施設に委託することにより、障がい者の自立支援に役立てます。

犯罪被害者への相談窓口を設置

公明党は、犯罪被害者等基本法に基づき設置された県の窓口とは別に、横浜市独自の相談窓口を設置すべきと訴えてきました。

その結果、福祉職を配置し関係専門機関とも連携して支援する相談窓口が、6月に開設されることになりました。

24時間365日の介護支援充実を

高齢者が安心して自宅に住み続けるため、在宅介護を24時間365日サポートする体制の充実が不可欠です。そこで、新たに24時間型の訪問介護看護サービスの導入が決まりました。

民間住宅あんしん入居事業を拡充

高齢者や障がい者など、家賃等は払えるが連帯保証人が見つからず住宅の賃貸契約が結べない”という市民が利用できる制度です。新規契約を想定した制度でしたが、契約更新時にも利用できるようにすべきとの公明党の提案が実現しました。

あんしん電話さらに使い易く 7月1日から

おおむね65歳以上で、ひとり暮らしや、寝たきり等で緊急連絡先が必要な方が利用できる制度です。

これまでNTTに限定されていたものが全ての回線に対応するようになりました。

また近隣の方を第一通報先に登録することを必須条件とせず、利用者負担は、市民税区分に基づく仕組みとしました。



平成24年 横浜市会 第1回定例会 代表質疑



3月23日に横浜市会定例会が終了し、2012年度予算が可決されました。

仁田まさとし市議は、審議のスタートとなる予算代表質疑に立ち、市政運営の基本方針や市の課題について、林市長や山田教育長に質問しました。



公明党横浜市会議員団
南区政務調査事務所長
横浜市会議員

仁田まさとし

環境未来都市としての新区庁舎整備

昨年12月横浜市は、政府の国家プロジェクトとして「環境未来都市」に選定されました。「環境未来都市」は、低炭素型エネルギーネットワークの構築や地域の支え合いによる豊かな超高齢社会の構築、経済の活性化などを目指すもので、昨年の代表質疑で仁田市議が選定に向けての取り組みを促していたものです。

平成27年度の竣工を目指す南区総合庁舎などは選定後初の区庁舎整備となることから、「環境未来都市」にふさわしい機能を持つべきと質しました。

林市長からは、「次世代に引き継ぐ貴重な財産」として、次のような検討を進めると答弁がありました。

- ① 建物躯体やガラスの断熱性能の向上
- ② 地中熱等自然エネルギーの効果的活用※イラスト参照
- ③ 消費エネルギーの監視及び制御を自動化・一元化するシステム(BEMS)の導入

※BEMS: Building and Energy Management System



地中熱ヒートポンプを用いたエアコンのしくみ (地中熱利用促進協会)

へ電力料金値上げを抑制せよ 政府へ意見書を提出

東京電力は、平成24年4月1日より企業向けの電気料金を平均で17%値上げし、さらに家庭向けの電気料金の値上げを国に申請する方向です。仁田市議は、現在の厳しい経済状況をさらに悪化させるとの懸念から「電気料金の値上げ抑制と電力制度改革の推進を求める意見書」を政府に対して提出することを本会議で提案。3月23日全議員の賛同を得て可決しました。

中・高校生に防災教育

大規模災害が発生した場合、地域の学校が避難所となることから、学校教育の中で中学生や高校生が避難者援助などに協力できるような育成する取り組みが必要であると主張しました。

山田教育長は「災害時において中学生や高校生が地域の中で担う役割や態度について、防災教育の中に盛り込むことを検討する」と答弁しました。

文章を書く喜び

近年、人間関係の希薄化などに伴うコミュニケーション能力の低下や読解力の育成が課題となっており、子どもが「言葉の力」を付けることは重要な課題です。「ふみ」の日である毎月23日を中心に、文章を書く習慣を身につけることや手紙で伝える大切さを学校で教えるべきと主張してきました。

24年度から、日本郵便株式会社と連携して手紙を書く授業を充実するとともに、文月(ふみづき)である7月の23日を中心に作品展を開催することが明らかとなりました。

